

メッセージ

被災地からのメッセージ

全国の皆さまへ

消費者信用生協 釜石事務所所長 紺野忠さん

「協同互助の精神」に基づき、全国で唯一の貸付事業を行なう生協法人として1969年9月2日に設立された消費者信用生協。組合員の出資金と銀行からの借入金を原資に、共済事業として組合員への生活資金の貸付や生活に関する相談事業を行なっています。信用生協では、青森県(青森・八戸)、岩手県(盛岡・北上・釜石・一関)の6カ所に事務所を設置しているほか、出張相談会も行なっています。釜石の事務所長の紺野忠さんにお話を伺いました。



消費者信用生協・釜石事務所所長を務める紺野 忠さん。

●震災で43人もの組合員を失い……

——信用生協では、6カ所の事務所 で年間約4,000件の面談相談と弁護士・司法書士による無料法律相談会の実施などをされているそうですね。東日本大震災の影響はいかがでしたか？

私たちも、とても大きな被害を受けました。信用生協の組合員さ

んのうち亡くなられた方は43人、行方不明の方も4人もいらっしゃいます。私が所長を務める釜石事務所の施設も津波の被害を受けて移転を余儀なくされました。

もちろん経営にも大きな打撃を受けました。2010年度末決算では、多額の貸倒引当金を特別損失として計上したことから、出資配当・利用高割戻しは見送らざるを得ませんでした。

一方で、釜石事務所の早期事業開始に努め、震災から1カ月後には移転先での事務再開に至り、被災者の皆さんに対して生活再建に関する情報提供に努めています。

——この震災では、家や仕事を失った方は数え切れません。こういう時こそ融資は頼もしい味方です。

震災からしばらくは相談者のうち4人に3人が被災された方でしたが、それも徐々に落ち着き、現

在は全体の2割弱です。

私たちも被災者の急激な利用増加を見込んでいましたが、実際にはそれほど増加はしていません。義援金・支援金、公的給付などが支給されているため、支援などが打ち切られる今後が心配です。

県内の有効求人倍率は上がってきていますが、建設関連など職種が限られておりますし、高齢者を中心にまだたくさんの方が就職できていない状況です。

さらに住宅の二重ローン問題のほか、仮設住宅では負担しなくて済んでいた家賃が転居先では必要になりますから、家計を圧迫することになります。最悪の事態を防ぐために、岩手県の21市町村との提携で地域相談会を実施するなど、困っている方が足を運びやすくしたいと思っております。また、各自治体やNPOいわて生活者サポートセンター[※]とも連携し、生活困窮者や多重債務者等への生活再建支援や自殺防止対策に取り組んでいます。

●困っている方に 伴走していききたい

——具体的には、どのような貸し付けを行われているのですか？

自治体発行の罹災証明書をお持ちで、公的給付等を受けられる方であれば、給付までの「つなぎ資金」を貸し付ける制度もあります。

たとえば、ご家族を亡くされた上に自動車と仕事を失った方が、ご家族の捜索のために車両が必要な場合などは、災害弔慰金の支給がなされるまでの間は、収入がなくても100万円（金利は年3%）を限度に、貸付対象となります。他の融資制度と同様、事業性のあるものは除きますので、車両を仕事に使うとなると、難しくなります。岩手県・青森県内に居住または岩手県・青森県内に勤務されている20歳以上であることが要件となります。

生協の貸付は、あくまでも「手段」であり、目的は「生活の改善

と向上」です。貸付とは、家計の改善が見込まれる場合にのみ行ない、個人への貸付ではなく「家計への貸付」を原則としています。「家計への貸付」とは、「家に貸す」ということです。ご家族に連帯保証人となっていたり、ご家族に連帯保証人となつていただくようになっています。

90年代以降に顕著になった多重債務問題は、「簡単・便利・スピーディーに、誰にも相談せず借金ができること」で、問題が広がってしまいました。信用生協では、ご家族にも知っていただくことで、こうした問題を解決しています。

ただし、現在は貸金業法上の規制もあり、多重債務問題は解消されつつあります。当所での相談内容も多重債務関連よりも、自己破産などの債務整理を行なったことなどにより、「どこからも借入することができない方」のために車検や医療、冠婚葬祭費用などの生活費を貸付する制度のご相談のほうが増えています。

まずは来ていただければ、何らかのアドバイスができると思います。

もしご期待にそえなくても、生活再建の道を一緒に考えさせていただきます。釜石事務所では、13年5月末現在、相談件数に対し、実際に融資を実行した率は63%と、ニーズにお応えできております。今後も、お金のことでどこにも行けず、困つていらっしゃる方に伴走していききたいと思っております。

（取材日2013年7月12日）

※ 特定非営利活動法人いわて生活者サポートセンター（石橋乙秀理事長、盛岡市南大通）は、「キャンセル依存の悩み相談」と「家庭の悩み相談」を柱に、「心の悩み相談」「暮らしの再建・自立支援」に関する相談支援事業を行なっている。02年設立。